《社会保険・市町村国保等に加入している家族の届出》

国民健康保険法第19条により、ご家族の中で社会保険や他の国保組合に加入している方は除かれますが、市町村国保に加入の方は、世帯で包括して医師国保組合へ加入しなければならないとされています。

つきましては、**世帯全員が記載されている住民票のご提出**をお願いします。
なお、**ご家族が他の保険に加入していることの確認が必要となるため、下記①、②のいずれかのコピーをご提出**ください。

①資格情報のお知らせ（資格情報通知書）

②資格確認書

※なお、75歳以上で後期高齢者医療制度に加入している家族については、
①、②のコピーの提出は必要ありません。

書類が揃いましたら、以下のいずれかへ☑をつけて届出ください。

☐(1)家族が他の保険に加入しているコピーを同封します。（家族　　名分）

➡上記「①資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」、「②資格確認書」のいずれか）
※住民票（世帯全員が記載されている）を必ずご提出ください。

☐(2)1人暮らし（世帯なし）

※☑をつけて、ご本人のみの住民票をご提出ください。

☐(3)同居家族は75歳以上　（75歳以上　　名）

➡☑をつけたら、75歳以上のご家族の方の上記「①資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」、「②資格確認書」の**コピーの提出は不要**です。
※住民票（世帯全員が記載されている）を必ずご提出ください。

他の保険に加入しているご家族の方の

「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」、「資格確認書」がお手元にない際、裏面をご参照ください。➡

マイナポータルでマイナ保険証（医療保険）の資格情報を確認・取得する方法

マイナ保険証を利用する登録がお済みの方は、ご自身が加入している医療保険の資格情報をマイナポータルから確認・取得することができます。ご自身のスマートフォンにダウンロード（保存）することができます。

スマートフォン端末で確認する方法

【手順①】

マイナポータルログイン後、「健康保険証」を選択し、「資格情報」を押す。

【手順②】

画面下部の「端末に保存」を選択すると、スマートフォン端末に資格確認証情報が保存される。

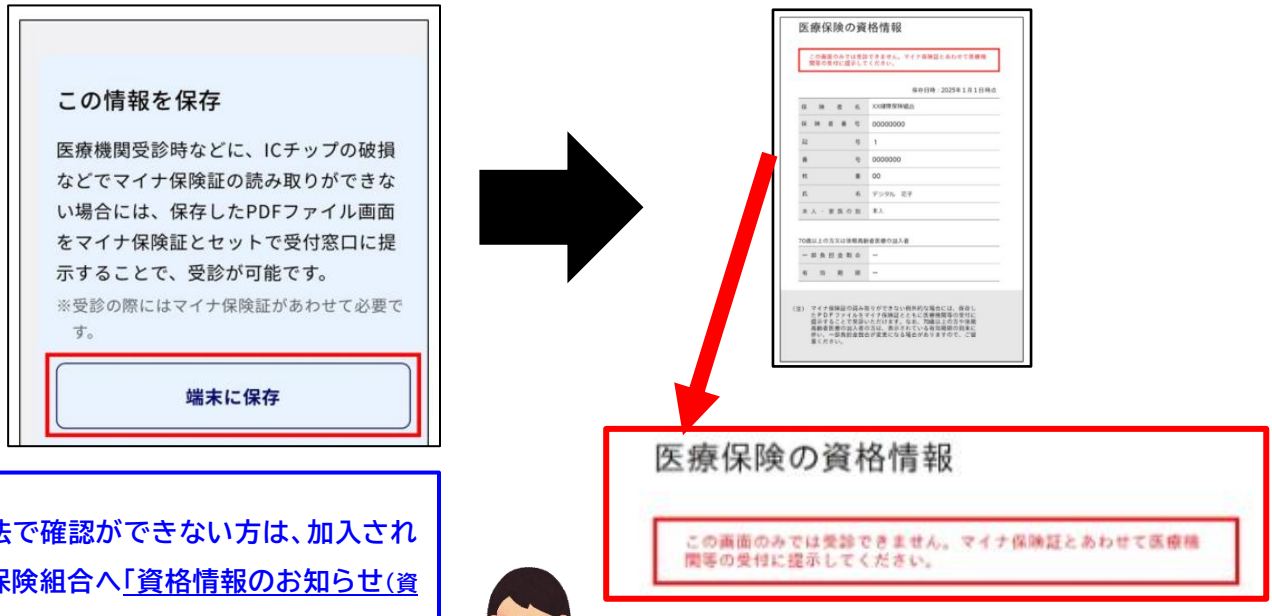

※上記方法で確認ができない方は、加入されている健康保険組合へ「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」または、「資格確認書」の再交付の申請をされることをお勧めいたします。